

1月末の人口
世帯数 537世帯
男 651人
女 659人
計 1,310人
(馬路 1,005人)
(魚梁瀬 305人)



広報

うまじ

編集 馬路村教育委員会
発行 安芸タイプ

平成6年2月1日発行
第一五五号

迎春

魚梁瀬のカモシカ



国見喜美栄さん(86)によるちぎり絵
(和紙をちぎって貼り重ねたもの)

今月のスポット

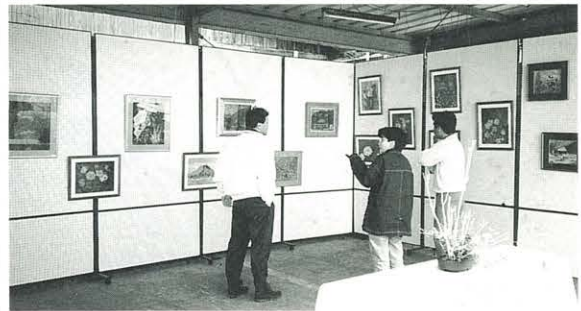
《12月》

- 1日 魚梁瀬ジャズダンス
- 3日 馬路地区はし拳大会
- 4日 熊野神社大祭神輿
- 5日 神楽の発表 子ども相撲大会
- 6日 国見喜美栄さんちぎり絵展(農協前)
- 7日
- 9日 魚梁瀬手話教室
- 10日 人権の主張発表会(安芸市)
高齢者サービス調整チーム会議
- 12日 馬路婦人会 高齢者交流運動会(馬小)
- 15日 馬路文化財調査委員会
- 16日 村内校長教頭会
馬路ミロク定時株主総会
- 17日 12月議会開会
60歳いきいき大会・おしどり介護教室
- 18日 馬小校内マラソン大会
- 21日 12月議会閉会
- 24日 ふれあいもちつき
村内小中学校終業式
- 25日 役場職員研修会
- 27日 市町村教育長会(高知市)
- 28日 土佐女子高・西高女子バレー部合宿
- 3日 (交流センター・公民館)

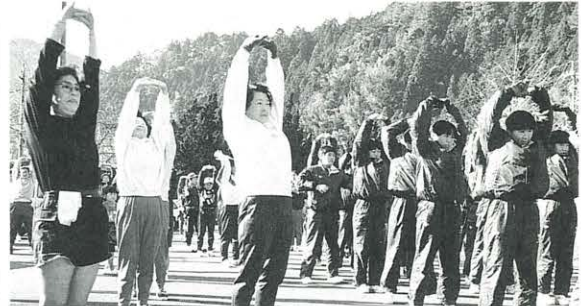
《1月》

- 1日 各地区初会・魚梁瀬体育はじめ
- 2日 成人式・馬路体育はじめ
- 5日 村商工会福引き
- 6日 消防団出初式
- 7日 高知県文化功労賞表彰式(高知市)
- 10日 村内小中学校始業式
- 12日 金林寺春祈とう
区長・村執行部連絡会
- 13日 森林組合安全祈願祭
- 19日 馬路村おしどり介護教室(最終回)
- 20日 ニチフ端子高知工場20周年
記念式典・祝賀会
- 22日 第12回村民駅伝競走大会
- 23日 村内軟式野球交流大会
大正琴新春弾き初め(田野町)
- 24日 車椅子まるごと体験事業
乳児検診
- 29日 第1回短歌を楽しむ会(就改センター)

村内あちらこちら



12月6日 国見さんちぎり絵展(農協前)



1月2日 体育はじめ 準備体操



1月2日 体育はじめ 5kmスタート



1月4日 新年の役場職員会



1月12日 区長・村執行部連絡会

年頭の挨拶



西尾 晃一郎 村長

村民の皆様、明けましておめでとうございます。輝やかしい平成六年の新年を迎え、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は暖冬にはじまり、梅雨あけなき梅雨と言われた異常気象や、数多くの台風の来襲、北海道南西沖地震など、まさに激動する一年でありましたが、幸いに我が馬路村におきましては目立った災害もなく、高知新聞の選んだ、村の五大ニュースではJA馬路村柚子加工施設の完成、馬路温泉宿泊施設のオープン、参加選手が六〇〇人を越えた、『心臓やぶりフルマラソン大会』の人気、日本カモシカの生息、馬路スポーツ少年団の軟式野球全国大会の好成績など明るい話題の多かった一年でありました。ご承知のように近年の社会

村の活性化のために懸命の努力を

経済の変化は急激で、本村を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。これから二十一世紀までに四国と本州は、三つの架橋によって結ばれ、本村も遠い地域との交流が生まれると同時に、またそれらの地域と競い合う時代が訪れましょう。その競争の時代を勝ち抜くためには社会経済活動の基礎を固め、個性ある地域づくりが必要です。本村が地域間競争に遅れないためには、道路網の整備が急がれます。関西新国際空港の開港や、明石海峡大橋の開通による四国東部の新交通ルートへのアクセス道路としての県道の整備と国道への昇格は最も急を要する問題です。馬路村、安田町、海南町の三町村による県道安田東洋線、魚梁瀬公園線、林道大木屋小石川線の整備促進期成同盟会によって、新春早々にも陳情活動を実施することとなっています。

また、昨年設計コンペによって決定された役場新庁舎の建築にも着手しなくてはなりません。懸案となっていま

す保健センターの建築は、国や県の指導事項を踏まえ、計画策定委員会において更に検討を重ねまして保健、福祉、医療を兼ねた施設の実現を目指したいと考えています。

一方、村の基幹産業である林業は、長期にわたる木材価格の低迷や、経営費の高騰などにより生産が停滞し、また天然魚梁瀬杉の減少によって木材業界の経営改善を迫られるなど極めて厳しい状況となっています。

本年は川上と川下が、また国有林と民有林を一体化した流域管理システムのもとで、

馬路村成人式

はばたけ 未来へ

()内は父母氏名
関連記事 8 ページ

- | | | |
|-------|-------|---------|
| 前列右から | 笹岡 優 | (笹岡和彦) |
| | 中河緑子 | (中河 武) |
| | 中岡恭子 | (中岡精一郎) |
| | 五味里加 | (五味一明) |
| | 伊藤美央 | (伊藤美千子) |
| 後列右から | 山崎理加 | (山崎惟男) |
| | 内原美穂 | (内原一男) |
| | 湯浅雅喜 | (湯浅雅文) |
| | 大野康二 | (大野末廣) |
| | 畠中教育長 | |



就業改善センター前で

森林と山村の支援策が検討されるなど不況林業の対策が村政の課題となっています。このように多くの課題が山積する平成六年ではあります。が、私達村職員は一致団結して村の活性化のため懸命の努力を傾ける決意ですので、な

にとぞ皆様方の力強いご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。終りになりましたが、この新しい年が村民の皆様にとりまして、お幸せな一年となりますようお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。

高齢者福祉元年

● 安心して豊かな高齢期あなたと私
● 10人に4人は65歳以上(平成12年)

日本は今、世界のどの国も
いまだ経験したことのない速
いスピードで、国民の高齢化
が進んでいます。これは、高
齢者人口の占める割合が急激
に高まっていることであり、
その時代をうまく乗り切るた
めの建物施設や、介護したり
看護したりする人の数が間に
あわないことを意味している
のです。同時に地域社会(村

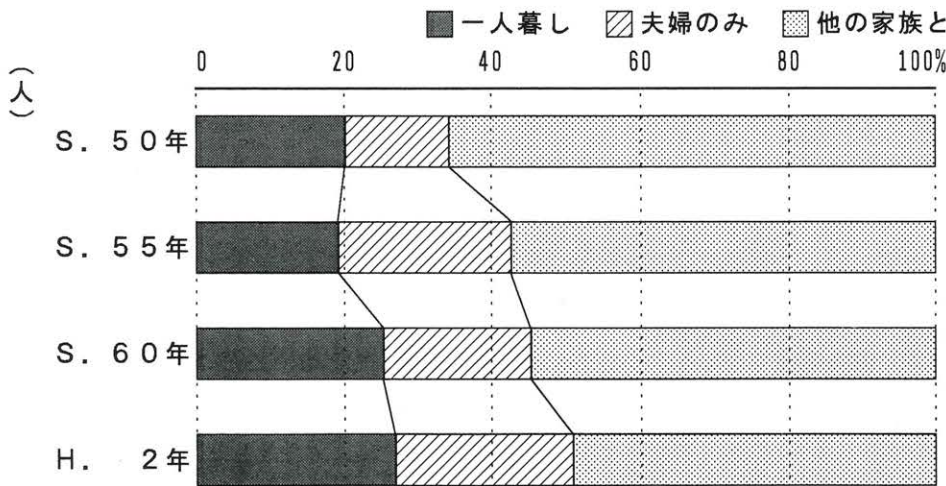


笑顔に迎えられ
痛みもやわらぎます
(診療所窓口)

や町など身近かな生活場所)
で、お年寄りと共に助けあっ
て共同生活を営んでいく地域
共同性も住民の間で十分に確
立されているとはいえません。
左ページのグラフによれば、
馬路村総人口は減少
しながらも高齢者人口は
確実にふえている。
また下のグラフを見ると
独居老人を含め、高齢者
だけの世帯が急激にふえ
ていることがわかる。

これらの問題を解決し、高
齢社会にうまく対応するため
国は平成二年から『高齢者福
祉十箇年戦略』をたてて具体
的な事業を進めつつあります。
これを受けて、馬路村でも
『馬路村振興計画(若者が定
住する村)』を基本理念に置
きながら『馬路村老人保健福
祉計画』を策定し、いよいよ
平成六年度からが本格的なス
タートとなるわけです。

高齢者世帯の家族類型の推移
〔国勢調査(昭和50年～平成2年)〕



	S. 50年	S. 55年	S. 60年	H. 2年
一人暮らし	31	34	46	52
夫婦のみ	22	42	36	46
他の家族と	102	103	100	96

(65才以上の高齢者のいる世帯数)

美しい緑と澄んだ空気、きれいな水は、
今、都会にはない山村のみに残された貴重
な財産である。ここに住む村人が物質的、
精神的ともに豊かな生活を営むことができ
るように福祉行政を推進していくことを、
今後村の重点施策としていきます。
馬路村老人保健福祉計画から

高齢者と婦人の交流運動会(馬小校庭)



毎週一回の健康体操に励む(就改ホール)



中屋ミネ子さん 大正11年生

まあ見てのとおり体も調子が良うてねエ。三度三度ちゃんと食べれるし。畑へ出るのが楽しみよね。年寄ったら。



山崎 容臣さん 昭和9年生

こりゃ、そっちから写したらいかん。東風が吹いたら髪を乱さあや。こっちから撮ってくれえ。



三宅 さえさん 昭和33年生

自分の子どもが保育所へ来るようになりました。下の子ども1歳でスクスクと育っています。これからもよろしく。



栞山 敏雄さん 明治43年生

寒いとよけいに足が痛くなってねエ。ゲートボールが好きで、朝の8時からやっていますよ。あんたもどうぞね。

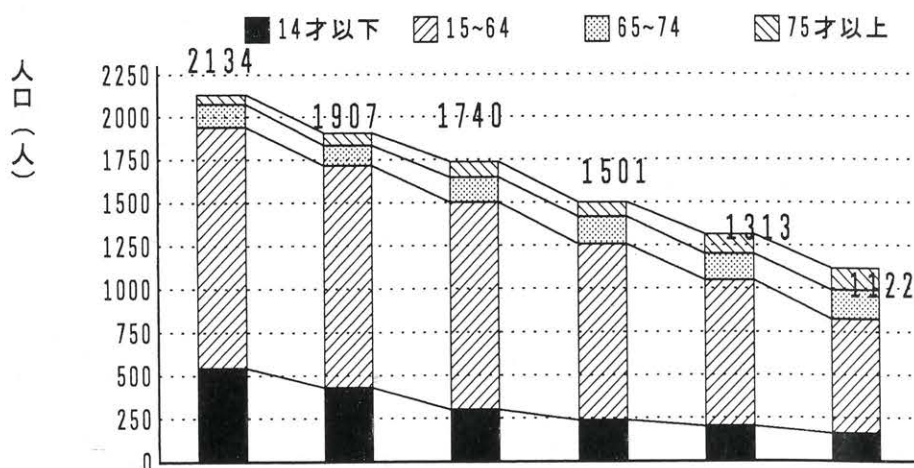


寒い朝も平気
みんなと会えるのが
楽しみです
(馬路ゲートボール場)

め村民の
合意づくり
が何よりも
重要です。

さて、この計画がめざしている馬路村の高齢者福祉像とは、どのような姿なのでしょう。第一には「生きがいを持って元気に高齢期を過す」ことのできる村づくりです。このために、健康教育や健康診断の徹底など、保健サービスの充実を図ることとしています。第二点目には「介護や看護の必要な老人が家庭に出現しても、その家庭だけに負担を負わせない」つまり公的福祉サービスの向上です。このためには、介護看護活動の拠点となる施設の建築や医療施設の充実、またホームヘルパーさんの増員も求められます。しかしながら、これからの時代は、役場として実施するサービスだけでは限界があり、豊かな高齢期を迎えるための村民の合意づくりが何よりも重要です。

年齢別による人口構成の推移
〔国勢調査（昭和45年～平成2年）〕



	S. 45年	S. 50年	S. 55年	S. 60年	H. 2年	H. 7年
14才以下	544	433	304	239	204	161
15~64	1399	1284	1201	1020	847	666
65~74	137	117	144	154	153	167
75才以上	54	73	91	88	109	128

平成7年は変化率法により推計 (人)

人権の主張

安芸会場

去る十二月十日に、『高知県人権の主張発表会』安芸大会が安芸市民会館で開催され、安芸地区代表として小学生二人、中学生二人、高校生三人の合計七人による発表がありました。そのうち中学生の二人は、いずれも魚梁瀬中学校の中綾子さんと山崎泉さんが代表することとなり、たくさんの聴衆を前に堂々と自分の考えを発表することができました。二人の発表内容を二回に分けて紙面でご紹介します。

私が考える福祉

魚梁瀬中学校 三年 中 綾子



私達魚梁瀬中学校では、人権学習として同話問題を中心に、人種差別、障害者差別などを学習したり、普段の授業や道徳、学級会などいろいろな機会に指導を受けてきました。けれども、今の自分とはあまり関係ないと思っていました。

しかし、室戸市の「はまゆう園」の園長先生をお迎えして「精神薄弱者」の話と「進

また、人権が保障されている村とは、福祉が充実している村とはどんな村かなどを考えてみることにしました。

いま、日本には、言語障害、視覚障害、聴覚障害といったいろいろな障害を持っている人達が、全国で、約七百万人前後おられるように聞きました。この数は日本全人口の約十九パーセントにあたるそうです。

「福祉」という言葉をよく耳にしますが、いったい福祉とは何なのでしょうか。今まで漠然と分かったふりをし、福祉のことについて口にしてきましたが、今一度真剣に考えてみようと思ひ、調べてみますと、「満足すべき生活環境」「幸せ」ということが分かりました。

そして先日、下半身不随というハンディを持ちながら自立している人の話を聞く機会がありました。このことから人権とは何か、福祉とは何か、

って考えてみました。仮に、私達の学校に、車イスを使って生活している生徒が入学したらどうでしょうか。私達の学校は、体育館に行くにしても、教室や図書室に行くにしても、必ず階段や段差があります。車イスでは一人で行くことができません。それに、一番困るのはトイレのことで、障害者用のトイレもありません。現状では、障害のある生徒を受け入れることは不可能ではないでしょうか。

次に、村全体のことについて考えてみました。障害者の方でも満足に利用できる施設があるでしょうか。例えば、

魚梁瀬の森林保養センターについては皆さんどう思いますか。私は決して満足していただける施設とは思われませんが、他にも、公民館を利用していただくにしても車イスが通れるスペースがない所があったり、健康者と同じように利用できる施設はないように思います。はたして「人権モデル・馬路村」と言えるでしょ



うか。

今、この村では、日本の三大美林のひとつといわれる魚梁瀬杉のある千本山や山々にいだかれたダム湖の景観、温泉の開発、森林鉄道の再現など着々と観光客を迎える準備も整っています。また、「おらが村・心臓やぶりフルマラソン大会」、「おしどりマラソン大会」、「山師達人選手権大会」などのイベントも開催され、村の活性化が図られています。このように、過疎化を解決するためにいろいろなイベントも実行されていますが、高齢者、障害者の方々が本当に楽しく参加できるイベントであったでしょうか。

私たちの村では、障害者の福祉だけでなく高齢者の福祉についても考えなければなりません。それは、若い人達が、生活できるだけの地場産業がないために都会へ出て行ってしまい、地元には高齢者が残っています。

月に二、三回お弁当を配ってくださったり、一人住いの



清岡 信一さん 昭和45年生

写真は白黒やろうねェ〜!!
〇〇さんに、お弁当を作っ
てもろうて安芸市から通いゆう。
ほら、見て。



藤原 寛恵さん 昭和21年生

孫がかわゆうなってねえ。
たまに顔を見るのが楽しみで
す。



木下 巖さん 大正11年生

まだ製材で使うてもらいま
ります。若い人が多い職場じ
ゃきに、ここへ来るのが毎日
楽しみですぞね。



笹岡 千秋さん 昭和45年生

東川の公営住宅に住んでい
ます。ダンナ(昌二くん)と
私と今度の子(おなかの中)は
成年で、長女だけ申年かな。

お年寄りが安心して暮らせるようにと、近所の人々が声をかけをしたりして励ましあっています。また、私たち生徒会でも暑中見舞、年賀状などでお便り運動をしています。ボランティア活動として、まだまだできることがあるように思います。

みんながよりよい生活をすするためには、施設、設備が整わなければなりません。しかし、施設、設備を整えればそれで満足すべき社会福祉といえるでしょうか。私はそうではないと思います。一番大切なのは「心」だと思います。福祉とは人と人とのふれあいがあつてこそ育っていくものであつて、私達との信頼関係がなければ何も育ってきません。

だから私達はお互いの立場を理解し尊重しなければならぬと思います。

いま、私にできること、これからやっていきたいと思うことは、「声がけ」をすることです。誰だって「おはよう」「どうぞね」「さようなら」と声をかけられたら悪い気はしないと思います。障害者やお年寄りだけでなく、誰に対しても「声がけ」ができるようにしたいものです。

私は、今までの体験、学習から頭の中での理解と実際の行動との違いを深く考えさせられました。高齢者や障害者などの社会的弱い立場にある人々の人権が軽視される社会は、すべての人権が侵害される非民主的的社会であると思います。

社会的弱者である人達を、「できない」ととらえるのではなく、社会の一員として共に生きる社会を築きたいと思

友だちの発表へ拍手を送る



います。私は、これからの社会の不合理、偏見や差別に対し、正しく理解し、前向きに取り組んでいきたいと考えています。

おわり

と言っても村内に住んでおられる皆さんにお配りしている広報紙ではありません。ご兄弟やお子さんなど村出身者が村外で暮らしている場合に、広報うまじを届けたい、読みたい希望があれば直接、馬路村教育委員会から郵送するものです。

広報うまじは、一年間に六回の発行を原則としており、年間を通しての予約購読で、経費として五百円を前納していただくこととなります。これは六回分の郵送料として使用させていただきます。ふる里の便りを広報紙とともにぜひどうぞ。

広報うまじを郵送しています

- 受付しめ切り
平成六年度分は五月十日とします。
- 経費の払込み
五百円を直接に教育委員会へ持参くださるか、郵便局での定額小為替で郵送する。
- 発行計画
偶数月(六・八・十・十二・二・四月)の一日付けで発行。
- 必要事項
届け先きの正確な住所と氏名。しめ切り日までに受けが済んだ方に、郵送により平成六年六月一日号から一年間六回お届けすることとなります。

👏おめでとう成人!👏

一月二日、新たに成人となる若者九人を迎えての、平成六年馬路村成人式が、就業改善センターで催されました。

馬路村では、村内の小・中学校卒業生と村内在住の成人を対象としており、今年は十三名の方が新成人となられました。

成人者のうち、五味里加さんは役場へ就職しており、また内原美穂さん

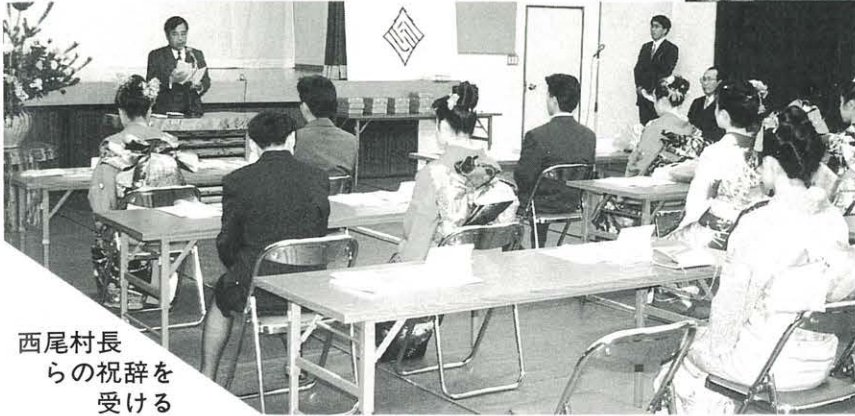


記念品を手渡される明神さん

も四月から、役場へ採用されることとなっています。

また、当日は出身地の都合や仕事先の勤務のため、成人式へ出席することのできなかった方には、家族などを通じて記念品が届けられました。

馬路郵便局に勤務する明神有紀さんにも職場の先輩から記念品が贈られ、数日遅れの成人の日となりました。



西尾村長の祝辞を受ける

健康ウォーキングを行うための8箇条

1. 歩く前には準備運動をしましょう。特にアキレス腱・ふくらはぎ・腰などを入念に伸ばしましょう。
2. 大人の歩幅は男性 80 cm、女性は 60 cmが目安だそうです。これより狭い場合は、足が衰えがみ。注意しましょう。
3. 背筋をのばし、足はかかとから着地です。
4. 早朝ウォーキングをされる方は、アメ玉などをしゃぶって糖分の補給をしておいてください。空腹の状態では効果が半減します。
5. 無理をしないで毎日 20 分程度歩きましょう。慣れたら早足で歩きます。
6. 足に障害のある方は、医師と相談して自分のできる範囲で歩きましょう。無理をしないで。
7. ウォーキングが終わったら、軽く体操をしておきましょう。
8. 食事は、カルシウムやタンパク質を充分含んでいるものを取りましょう。野菜をたくさん食べることもケガの予防となります。

積極的に歩いて健康を

人間の体力の衰えはまず足からくると言われています。言いかえれば、足を使うと心身ともに健康が維持できるといふことです。

馬路村でも早朝や夕方に、ウォーキング(積極的に歩くこと)を実行されている方をよく見かけます。そこで教育委員会でも過日、高知女子大学保育短期大学の橋本名正先生をお招きして、楽しいウォーキング教室を開催しました。先生のお話の中からワンポイントアドバイスをひろい

だしてみました。この八箇条に加えて、靴も底に厚みのある膝への衝撃の少ないのを選びなさいとのこと。

女性の高齢者に多いといわれる『骨そしょう症(骨がもろくなる病気)』の問題も、食生活の改善とウォーキングで予防できるとのこと。あなたも、少しの時間を積極的に歩くことへ費やしてみませんか。



仲良し五人娘(村道相名線にて午後六時頃)



乾 朗さん 昭和21年生

酒はやめる!!。今朝から酒はやめちゅう。けんど今年は人に迷惑をかけんばあには飲む。



中屋 良子さん 昭和9年生

子どもの頃からバレーボールが好きでね。今はスカッシュバレーを楽しむ程度。民謡踊りもやっていますよ。



西田佳代子さん 昭和45年生

熊本出身で、去年の12月に魚梁瀬へ来ました。話には聞いていたんですが。細川総理の奥さんと名前が同じです。



笹岡 悦馬さん 明治43年生

バンパにだまされて一緒になったわよ。朝日出のユズも手入れがあるし、まだまだ現役でやるぜよ。

安田川写真コンテスト

馬路村文化推進協議会では馬路村と安田町に水の恵みを与えながら、太平洋に注いでいる清流安田川にかかる橋と人の暮らしを題材とした、写真コンテストを実施しています。

このコンテストを通して清流を大切に、環境保全への

募集中!! あなたの作品

あいさつ運動の標語

気運が高まることを期待しています。どのような橋でもよいので、安田川の橋を必ず書き込んでください。コンテストを次の方法により行います。

- ① 作品募集期間を前期・後期の二期制とする。
- ② 応募しめきり 前期 平成5年10月14日 応募数76点で済み

後期 平成6年4月14日 (10月~3月撮影会)

- ③ サイズは4ツ切り(ワイドも可)とする。
- ④ 応募点数は自由。入賞作品は馬路村に帰属し、賞は各期と年間賞とする。
- 各期の賞 ● 優秀・2点

3万円と記念品ならびに賞状

優良・5点

1万円と記念品ならびに賞状

佳作・10点

記念品と賞状

年間賞

年間最優秀賞・1点

記念品と賞状

年間努力賞・3点

記念品と賞状

応募先は教育委員会です。

あなたの作品

健全育成馬路村民会議では、青少年のすこやかな成長を願って『あいさつ運動』の標語を募集しています。

募集内容

- ① 小・中学生はそれぞれ学校を通じて1人5句以内です。
- ② 保護者や一般成人の方も5句以内でどうぞ。
- ③ 審査は、教育委員会、青年育成会議、村内校長会の代表者でおこないます。

少年育成会議、村内校長会の代表者でおこないます。

④ 優秀作品は、適当な方法で活用させていただきます。

④ 優秀な作品を作った方には表彰状と賞品をお渡しします。

⑥ 応募しめきりは2月28日とします。

ぜひ、ご家族そろって、また職場の仲間同志で頭をひねってお作りください。応募先は教育委員会です。

ごめい福をお祈りします

氏名	性別	年齢	死亡年月日	世帯主	続柄
山崎宗貞	男	93	5・11・25	宗貞	本人
久保田茂久	男	65	5・12・30	茂久	本人
手島庫義	男	83	6・1・3	庫義	本人
島中ミユキ	女	78	6・1・11	郁穂	養母

▽早春の二月を迎えました。間もなく、畑も春の準備が始まることでしょう。おじいちゃん、おばあちゃんの出番ですね。今年も種を蒔き、発芽を待つ喜び、いいですね。▽今回の本紙はいかがでしょうか。字を少し大きめにしてみました。紙面も広くなりました。教育委員会の職員が二号づつ交替で記事の編集をしています。いろいろな声をお寄せください。

主任児童委員

全国一斉に委嘱

国際家族年への取り組み

馬路村民生児童委員推薦会では、『要綱』に基づき協議を行いました。平成五年三月三十一日に厚生省から、さらに、村長の推薦を受けて、厚ら通知された『主任児童委員設置』生大臣より委嘱されました。

馬路村民生児童委員協議会
主任児童委員 谷井美壽壽さん

近年の出生率の継続的な低下に伴い、子どもや家庭をめぐる課題は、大きな社会問題として話題となっています。地域において児童・妊産婦等の福祉に対応すべく、平成六年一月一日から全国約一万人に『主任児童委員』が委嘱されました。従来の児童委員活動を基盤とし、さらに主任児童委員を加えて、多様化・複雑化されつつある課題に対し、相談や援助活動等を積極的に展開することを目指しているわけです。

主任児童委員の職務

(一) 児童福祉に関する事項を担当する。

- (二) 児童福祉関係機関と区域を担当する児童委員との連絡・調整の業務を行う。
- (三) 児童及び妊産婦等に対して行う調整・指導等の活動に対し、必要な援助・協力をを行う。
- (四) 生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法などの関係は、自らは個別世帯の指導援助等は行わない。区域を担当する民生児童委員に連絡する。
- (五) 社会福祉及びその他の多様な社会資源の提供に努める。

家庭のプライバシー保護に留意する。



今、馬路村には6人の妊婦さんがいるよ。元気な赤ちゃんを生んでね!!

(平成6年1月末日現在)

	馬	路	魚	梁	瀬
5 才 児	1	2	人	1	人
4 才 児	1	0	人	4	人
3 才 児	6	人	1	人	
2 才 児	3	人	2	人	
1 才 児	1	0	人	3	人
0 才 児	1	0	人	1	人
合 計	5	1	人	1	2

★ ★ ★
21世紀を担う
63人の
乳幼児たち
★ ★ ★



土地評価の適正化

- 土地の価格には、公的土地評価といわれるものだけでも、①地価公示価格（国土庁土地鑑定委員会）、地価調査価格（都道府県）、②相続税評価額（国税局）、③固定資産税評価額（市町村）があります。



—固定資産税の算定基礎が変わります—

- 平成元年に成立した「土地基本法」において、公的土地評価相互の均衡と適正化を図ることがはっきりと定められました（土地基本法第16条）。
- 平成6年度の評価替えでは、土地（宅地）の評価について、全国一律に地価公示価格の7割程度を目標に、評価の均衡化・適正化を推進することとされています。
- 評価の上昇率は地域によってかなりの差がでることが予想されますが、全国の宅地平均で約3倍程度になると考えられます。

● 町村交通災害共済制度のあらまし

● 加入しましょう ●

- 1. 加入資格** 高知県内の町村に居住し、住民基本台帳に記録又は外国人登録をしている方。（0歳から加入できます。）
※4月1日以降に就学や就職等の理由により、移転する方については住民票が残っていても、加入できません。
- 2. 申込期間** 平成6年2月1日から平成6年3月31日まで。
（転入その他の事情によっては随時申込みができます。）
- 3. 申込み先** **馬路村役場総務課または魚梁瀬支所**
- 4. 共済掛金** 1人あたり1期間一律600円
- 5. 共済期間** 平成6年4月1日から平成7年3月31日まで。
（年度途中の加入者については申込の翌日から残りの期間までとします。）
- 6. 対象となる交通事故の場所** 汽車、電車、自動車、原付自転車、自転車（補助輪付自転車、玩具は除く）、身体障害者用車椅子等により起こった人身事故。歩行中の単独事故や歩行者同士の事故は対象としません。（ドアに手をはさまれた場合は、公共乗り物に限り対象とします。）
- 8. 災害見舞金の請求期間** 当該事故発生日から2年以内
- 9. 災害見舞金の支払い特例** 加入者が事故で死亡し遺族のないときは死亡見舞金の2分の1以内（最高限度40万円）の葬祭費をお支払いします。
- 10. 災害見舞金の支払い制限**（同乗者も含まれます。）
天災、故意、自殺、交通三悪による場合や軌道、道路以外の場所で発生した事故については、お支払いしません。
- 11. 災害見舞金支払い削減の場合**
 - (1) 正当な理由なくして治療に関する医師の指示に従わない時に事故を起こした者。
 - (2) 盗車または他人の車を無断で運転して事故を起こした者。
 - (3) その他、諸車運転上の関係法規に違反した者。
 - (4) 後遺症、余病に係る治療は対象としません。
- 12. 見舞金の請求方法** 交通事故にあったら請求期間内に役場で手続きして下さい。別表等級表のとおり、お支払いします。
（被災者が小学生以下の場合は親権者が請求者になります。）
提出書類
1. 交通災害加入者証 2. 見舞金請求書
3. 交通事故証明書（自動車安全運転センター発行）
4. 診断書（8等級に該当の場合は治療費の領収書を診断書に代える事ができます。）
どうしても事故証明が取れない場合は、目撃者が居れば目撃者証言録を、目撃者が居ない場合は交通事故申立書を提出して下さい。
- 13. 死亡の場合** 死亡診断書、戸籍謄本を添付の上、見舞金受取資格をもつ遺族が請求して下さい。同資格者が2人以上の場合は遺族代表届を提出して下さい。（用紙は役場にありませぬ。）
- 14. 見舞金の支払いについて** 見舞金決定及び送金通知書が届いたら、請求者自身が役場へ出向いてお受け取り下さい。
（印鑑は請求時と同一のものをご持参下さい。）
- 15. 災害見舞金等級表**

等級	傷 害 の 程 度	見 舞 金 額
1	死亡(事故当日より180日以内の死亡)	800,000円
2	治療実日数360日以上の傷害	180,000円
3	〃 240日以上360日未満の傷害	130,000円
4	〃 150日以上240日未満の傷害	90,000円
5	〃 90日以上150日未満の傷害	60,000円
6	〃 30日以上90日未満の傷害	40,000円
7	〃 7日以上30日未満の傷害	20,000円
8	〃 7日未満の傷害	10,000円

（但し、後遺症及び余病に係る治療は除きます。）

※加入及び請求の際に、詳細や不明点については役場へお問い合わせ下さい。

馬路村の
歴史と
伝説



〈通算第49回〉

馬路村の年中行事 (3)

馬路公民館長 山中 巖

正月元日

馬路地区の元日

元日の行事は、まず若水を迎えることから始まります。朝まだ暗いうちに、戸主またはこれにかわる者が、二本の松明に火をつけて、道を照しながら、近くの谷川、泉、井戸等へ行って柄杓で樋に水を汲んで持って帰ります。途中人に出会っても、ものを言っではいけません。水を汲む際に唱える言葉があります。

「一徳水や天の川、八十えんまの水起し」
「あらたまの年の始めの若男、福汲む徳汲む、宝汲む、よろずの宝今ぞ汲みとる」
若水を汲んで家に帰ると、汲み置きの水とまぜて、顔を洗い、お茶を沸かし、雑煮を炊きます。
雑煮を炊き終ると、先祖様その他家の神々、門松に雑煮をお供えします。
家族の者は着替えをして、床の間へ行きます。そして前もって作ってあった「取初め様」の前に座ります。
まず戸主が「取初め様」を明き方にむかっておしいただき「おかげさまで何歳になりました。本年もよろしくお願ひ致します」とお祈りをし、ついで家族が順番に戸主と同じようにしてお祈りします。
その時に少しお冷酒とじやこなどをいただきます。
「取初め様」へのお祈りが終ると、家族の者はそろって、お冷酒と雑煮で朝祝いをおこないします。
こうして朝祝いが終ると、氏神様やお薬師様等へお参りに行きます。
また「オツモの晩」に参拝を済ましている方は、親しい隣近所や親戚の家を互いに回礼します。
昭和四十五年頃までは、回

礼に行つて盛大なもてなしを受ける風習があったと思ひます。
しかし、昭和四十六年頃から、元日に各地区毎に地区会（初寄り）が開かれるようになって、風習も変つてきたようです。
現在、元日には、二つの大きなお祭りが行われます。

一つは午前八時頃から金林寺薬師堂で「謡の口開け」が行なわれ、もう一つは、午前十時頃から熊野神社で「歳旦祭」が行われます。

「謡の口開け」には、古式によりますと、熊野神社の神官が出席することになっていす。戦時中までは、神官が出席していましたが、現在は出席して居りません。

先に記しましたように、元日には馬路全地区で、地区会（初寄り）が行なわれ、会務会計報告、年間計画、村当局への要望事項等が話し合われまた村執行部の方も短時間ながら出席されています。
地区会終了後、軽く新年宴会が行なわれています。

魚梁瀬地区の元日

馬路地区の元日と少し違つているところがありますので記してみます。

馬路俳壇

年の暮備蓄の米も蔵になし
姉妹話しの尽きず紅葉宿

百合子

すね痛みおぼえて三年冬支度
見えていた月雲がくれ虫の声

うた子

一枝の寒菊もあり野菜籠
大根煮てひとりの夕餉雨の音

一美

柚子疲れ寺参りをも休み勝ち
柚子風呂のほのかな香り峡に住む

清子

孫春着帯をかがりて雨の午後
年の暮シンガポールに三男坊

喜美栄

若き頃は遠しと椎を噛みにけり
師走雨真球のごとく結界に

善心

退院と決まりし冬日のうつくしき
家古き香こそ安らぎ冬の月

千鶴子

吊橋に己が足音のみの霧
柚子の玉洗う手の皺さすりつつ

雅子

木枯の墓石なでつつ榊換う
なれぬ手に輪注連つくりて暮れにけり

麗山子



名木 郷美さん 昭和33年生

大阪から来ました。診療所で鍛えられています。子どものゼンソクも治りましたし、村の人も良い人ばかりです。



門脇 裕司くん 昭和57年生

学校では国語と体育が好きです。野球もえいけんどサッカーもやってみたい。お兄ちゃんとはケンカばかり。



五味 百喜さん 明治43年生

すっかり元気になった。けんどひ孫の走りまわるがにはもうようついていかん。近頃はケンカもしだいて。



岩城 明信さん 大正11年生

おっと、ここで写真を撮るがか。農協へも週に3日は出勤しゆうぜよ。(椎茸の原木を伐りつつ)

家の門口に立てる門松ですが、魚梁瀬地区では、大きな榊かきを迎えて来て立てます。昔からの風習であったようです。若水迎えは、朝早いほど良いといわれ、一番鶏かひが鳴くか鳴かないかの時刻に、松明たきまわしに火をともし、道で人に逢っても、ものをいわれんと無言で若水を迎えて来ます。その時に「福汲む、徳汲む、宝汲む」と唱となえます。そして、汲み置きとぎ置きの水とまぜて、洗面し、お茶を沸かし、雑煮を炊きます。そしてその残り水で掃除をしました。あまり例がないように思います。熊野神社には、神官が居なかったので、お祭りもなかったのです。

しかし、神社の当人が神社の清掃、注連飾などいろいろ準備をして、地区の人々が気持よく参拜できるようにはからいました。「オツモの晩」には、当人は、神社へ集まり、イロリで火をたきながら、参拝客を迎えました。そして少ないながらも御神酒もふるまいました。元日、各家庭で、家の儀式を済ましますと、熊野神社へお参りに行く人、隣近所、親戚へ回礼に行く人、いろいろでしたが、いわゆるお酒の正月であったようです。その際、営林署の方々との交流は余りなかったといえます。現在、元日には、午前九時スタートで「走り初め」が行なわれています。「走り初め」が済むと、地区の人々は酒肴さか持ち寄りあそびで、消防屯所に集まり新年宴会を行なっています。

高知県文化振興功労賞受賞

山中 巖氏

(71歳)



● 高知県文化財保護指導委員
● 馬路村文化財調査委員会 委員長

平成五年度高知県文化振興功労者の表彰が一月七日に高知会館であり、山中巖氏いわたがその功績を認められ賞を受けられました。主な功績を見ますと。
一、「天の神の神楽」・「弓射式」の約五〇年振りの復活に向けて努力し、それぞれ馬路、魚梁瀬で毎年盛大に行われるようになった。
二、馬路村民家の移築保存や、文化財巡りなど埋もれていた地域文化の掘り起こしや、文化財愛護思想の普及に尽力している。
三、村広報誌へ「馬路村の歴史と伝説」を約十年前から連載し、村政施行百周年(平成元年)には、村史編纂委員として「馬路村史続編」の発刊にも中心的な役割を果たした。



県教育長(左端)らと共に式後の記念写真

韓国ゆず事情

大韓民国高興郡視察

馬路村では、韓国における柚子栽培の視察を去年10月に行いました。これは『ふるさと定住促進モデル事業』を活用したもので、団員は村関係者の8人へ県職員1人を加えた総数9人です。

視察目的は韓国の柚子栽培の現状調査ですが、生活文化や産業面など多くの勉強成果を得ることができました。視察団を代表して柚子事情に関しての報告をいたします。

J A馬路村 東谷望史

高興郡の柚子園へ

出発にあたって、挨拶程度のハングル語を習ったもの

五月中旬、農協柚子加工場へ韓国から突然の国際電話が入り、柚子の加工施設の見学と加工についての話を聞かせて欲しいと、一方的な申し込みがあつて、その後数名が来村したが、そもそも始まりです。さらに数箇月後、別の視察団がやって来るに至り韓国に相当量の柚子が栽培されていることを知ったのです。(これは、高知県でもあまり知られていなかった。)

これが本当であれば柚子で生きる私たちや村にとって大きな衝撃であり、早急に現地に行つて品種や栽培の状況、目的などを調査し、今後の対策も検討しなければと考え、視察研修を企画したのです。

いざ韓国を前にすると、すっかり忘れてしまい私の感じた韓国柚子事情について報告致します。視察研修はソウルに始まり光州へ移動してよいよ目的地の高興郡へマイクロボスで向かったのですが、旅行会社も田舎の方の交通事情は調査が不十分なのか、予定より二時間も遅れて高興柚子営農組合に着くことになりました。組合では役職員、生産者、加工機器メーカーの人など約十名の人がすでに待っていました。おそらく彼らにとつても、日本から迎える初めての視察団ではなかったでしょう。さっそく意見討議に入つたのですが、視察側である私たちに對しての質問が多く、日本の柚子事情を把握したい意気込みがうかがえます。やつのことでこちらのペースに持ち込み質問を浴び

視察参加者

- 東谷望史 (J A馬路村)
- 西山栄二 ()
- 芝久義 ()
- 甫木義伸 (馬路村森林組合)
- 田中栄 (農業委員会会長)
- 岡田元生 (馬路村役場)
- 乾璃穂 (農業委員会事務局)
- 清岡博基 (馬路村商工会)

おみやげの『ゴクン馬路村』で話がはずむ。



せることとなりました。一時間余りの交流のあと、柚子園や建設中の加工場へ案内していただき、高興での柚子視察を終えたのです。この頃にはあたりはすっかり暗くなり、時間は午後七時を過ぎていました。

以下、話の内容によると、韓国の柚子面積は二五七五haで、日本とほぼ同じ規模(高興は約五〇〇ha)である。栽培地は南道の海岸沿いに行つた高興郡はその中でも最大の産地であるとのこと

す。現在の生産量は約五〇〇tで、数年後には一〇〇〇〇tに増え、すでに販路が問題となつていようです。栽培は十年程前から取り組んでいるようで、幼木が多く目につきます。栽培の目的を尋ねると、現段階では単純に価格に有利だからとのことですが韓国での柚子の消費は柚子茶(柚子の果実をそのまま





小松和嘉子さん 昭和9年生

もう、こんな所まで追わえて来て。そうやね。洋裁も仲間がふえて楽しいぞね。世間話もあるし。(洋裁教室で)



大野 満哉さん 昭和33年生

宮司の仕事にも励んで、神社へも若い人が立ち寄ってくれるようにしたい…。明るい「太夫さん」で売る。



島田 智香さん 昭和33年生

はよう言うてくれたら化粧もしてくるに。家に20歳頃の写真があるきに、それを載せてくれんろうか。



清岡 文恵さん 昭和21年生

職場(ニチフ端子)で戌年生れは私だけ。それでよう可愛がられよります。ね。係長さん。

ターゲットは日本か

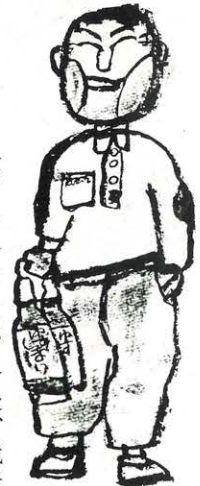
さて、栽培の状況ですが、広びろとした丘陵地に植栽された幼木は大陸からの風で土地が乾燥するらしく、各園には一〇〇mぐらいのボーリングを行ない、そこからチューブでの自動灌水装置が整備されているようです。樹形はホウキ状で剪定や誘引はされていません。言わば樹形管理は

ライスしてシロップ、ハチミツに漬け込んだママレード状のものをお湯で割って飲む)以外にはないらしく、急激に増大する生産量に対して新しい利用方法の研究や、日本の市場調査などに国の食品研究機関も動き始めたようです。このような急激な面積の増大の裏には、日本の企業(商社?)が動いているような気もするのです。

広々とした丘陵地帯に幼木が育てられている。
本格的な栽培は1988年からだと言う。



ほったらかしです。病害虫の防除日や施肥は、安芸地区の柚子栽培こよみを韓国語に訳しそのまま使用しているの、ほぼ適期に実施されているようです。品種についても、元来日本の柚子も飛鳥時代に中国長江上流から朝鮮を経て渡来したとされており、形、香りともに日本産と同じようです。果実を十個ぐらいいみやげにもらったのを、工業技術センターで分析しても、高知県の柚子果汁データと同じでした。高興の組合の人たちは、日本の品種より優れていると自慢していたのですが私の目にも、かいよう性やコハン症が少ないように見



受けられました。今後、栽培についての研究や指導体制を整えば、日本以上の生産量となる可能性があります。「もし、日本に向けて果汁が輸出されるようになれば、日本の柚子農家はつぶれてしまう。日本の栗産地は韓国産の輸入でつぶれてしまったのだから」と問いかけたら、「日本の柚子搾汁は機械化されているので大丈夫」という返事だったものの数年先には確実に、日本へ入って来ることは間違いないでしょう。なお、帰国して一週間後には韓国の他の産地から、村長以下五名が来村し、視察をして帰ったのです。

2月・3月 むらの予定

月	2月		月	3月	
日			日		
1	火	ミニデイサービス(くつろぎの日)馬路	1	火	公立高等学校卒業式
2	水		2	水	魚梁瀬保育所ひなまつり発表会
3	木	節分 保育所豆まき	3	木	馬路小ひなまつり発表会
4	金		4	金	
5	土		5	土	魚梁瀬小ひなまつり発表会
6	日	市町村対抗駅伝競走大会(室戸市→安芸市)	6	日	
7	月		7	月	
8	火	馬路村ボランティア県内視察研修 (~9日窪川町・宿毛市)	8	火	安芸郡障害者大会(馬路)
9	水		9	水	
10	木		10	木	公立高等学校入学試験(~11日)
⑪	金	中芸子ども会駅伝競走大会(安田町) 建国記念の日	11	金	
12	土	三世代交流ゲートボール大会(馬路)	12	土	かち歩きカンカンウォーク
13	日		13	日	
14	月	小学校スキー教室(愛媛県久万スキーランド)	14	月	
15	火		15	火	馬路中学校卒業式・確定申告締切り
16	水	確定申告受付	16	水	
17	木		17	木	
18	金	東部美術展(~21日・東洋町役場) 人権相談(魚梁瀬公民館)	18	金	
19	土		19	土	
20	日		20	日	魚梁瀬中学校卒業式
21	月		㉑	月	春分の日
22	火		22	火	
23	水		23	水	両小学校卒業式
24	木		24	木	魚梁瀬保育所卒園式
25	金		25	金	馬路保育所卒園式
26	土		26	土	
27	日	第18回市町村職員対抗足摺半島一周 駅伝競走大会	27	日	
28	月	J A 馬路村・馬路村森林組合通常総会 税務署による確定申告受付	28	月	
			29	火	
			30	水	ときめきコンサート・ヴァイオリン 古沢 巖 (安芸市民会館)・フルート 山形由美
			31	木	



かりに着る
女の羽織
玉子酒
(高浜虚子)